

水質保全研究助成 の対象研究を募集します

目的

当機構が実施する調査研究と相まって、水質保全の課題解明や対策手法等の研究を助成し、琵琶湖・淀川流域の水質保全の課題解決に資することを目的とします。

助成対象研究

当機構の指定する研究分野に関する研究に対して、助成を行います。

(1) 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象

例えば、プランクトンの異常繁殖の発生など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、エネルギー・物質・資源循環の健全化への対応策、適正な栄養レベル など

(2) 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究

気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関係する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や施策等に関する調査研究を対象

(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象

※ 上記の募集分野において、独自研究成果、調査研究成果等の体系化、課題と方向性、法律・制度構築等の社会科学的研究も助成範囲に含める。BYQのWEBサイトに掲載しているデータベースの利用も可。

助成対象団体

次のいずれかに該当する団体を助成対象とします。

(1) 大学または大学付属の研究機関

(2) その他の研究機関等（営利を目的としない、特殊法人、公益法人、公共機関等に所属する場合に限ります）

助成金額

1件についての助成限度額は年度当たり80万円です。

※ なお助成総額の目安は240万円です。

助成期間

交付決定の通知日から令和6年3月15日までとします。

申請および交付決定は単年度ごとに行います。ただし、研究内容により1年以上の実施期間が必要であると機構が認めた場合は、原則として最長3年の助成期間とすることができますが、次年度以降も募集要領に従い、申請に際して必要書類の提出が必要です。

応募方法

指定の様式に必要事項を記入の上、下記まで電子メールまたは郵送で応募してください。

〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目2番15号 大手前センタービル4階

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構 総務企画部

電話：06-6920-3035

E-mail: hozenkiko@byq.or.jp

応募受付期間

令和5年1月16日（月）から令和5年2月28日（火）午前中必着

※詳しくは、機構ホームページ（<http://www.byq.or.jp/josei>）をご覧ください。

